

令和元年度

埼玉県ソフトボール協会公認指導者研修会 開催要項

令和元年12月8日（資格更新の為の義務研修）

1. 【目 的】

埼玉県内において、ソフトボールの活動している学校・クラブ・グループを指導している、公益財団法人日本スポーツ協会公認指導員に対して指導者の自己研鑽の場を提供し、ソフトボール指導者の資質向上を目的とし、並びに（公財）日本ソフトボール協会公認指導者規定にもとづく、本資格更新の為の義務研会として開催。

2. 【主 催】

公益財団法人日本ソフトボール協会

3. 【主 管】

埼玉県ソフトボール協会・埼玉県ソフトボール協会指導者委員会

4. 【期 日】

令和2年2月16日（日）

5. 【会 場】

城西大学 17号館 3階 306室 他 女子ソフトボール場
坂戸市けやき台1-1 049-286-2233（ナビ用）

6. 【受講資格】

（公財）日本スポーツ協会公認指導員（ソフトボール競技）有資格者であること。

7. 【受講申込み方法】

受講希望者は、別紙の【申込書兼連絡票】に、必要事項を記入の上、下記の申込先に郵送で令和2年1月31日（日）迄に提出すること。

（申込先）

大芦 進（埼玉県ソフトボール協会指導者委員会事務局）

〒364-0007北本市東間8-281

048-542-0766

8. 【受 講 者】

募集人員は90名程度。

受講決定者には受講票・日程表・連絡事項・案内図等を事前に送付します。

9. 【講習内容】

（1）基礎理論（3時間） ・ （2）実 技（3時間） 計6時間

講習内容の詳細は後日、日程表を送付します。

10. 【受講者が持参するもの】

（1）実技に必要な用具一式（グローブ持参、運動出来る服装）

（2）筆記用具

（3）保険証（写し）

（4）弁当（各自持参）

（5）その他、必要と思われるもの（防寒対策）

11. 【諸費用】

受講料 1,000円 (講習会当日の受付にて納入して下さい。)

12. 【その他】

(1) (公財)日本スポーツ協会公認指導員の有資格者が、資格を更新するためには有効期限内(4年間、実質3年6ヶ月)に最低1回、(公財)日本スポーツ協会又は当該中央競技団体の定める研修会に参加が義務づけられています。
(更新6ヶ月前までに研修実績のない方への更新案内は届きません。)

(2) (公財)日本スポーツ協会の(ソフトボール競技)公認指導員資格の有資格者で、この研修会を受講した資格者は、(公財)日本スポーツ協会公認指導員資格更新のための義務研修になります。

(3) 同時期に(公財)埼玉県スポーツ協会主催の義務研修が開催になります。
開催時期・申込方法等詳細は(公財)日本スポーツ協会配布の情報誌 Sports Japan 又は(公財)埼玉県スポーツ協会HPをご覧ください。

問合せ先 (公財)埼玉県スポーツ協会事業部 企画・大会課

〒362-0031埼玉県上尾市東町3-1679

Tel 048-779-5895 Fax048-774-5550

(4) 消防庁(署)が行う普通救命救急講習を受講し、受領した修了証の写しを添付(公財)日本スポーツ協会スポーツ指導者育成部に申請すると、(審査料2,200円)更新の為の義務研修受講済みとして認定を受けられる制度も有ります。

問合せ先 (公財)日本スポーツ協会 公認スポーツ指導者登録係

Tel 03-5148-1763

(平日の10:00~17:00 土、日、祝休み)

連絡先〒160-0013東京都新宿区霞ヶ丘町4-2

Japan Sport Olympic Square

(5) 本研修会に関する問い合わせは下記にお願いします。

大芦 進 埼玉県ソフトボール協会指導者委員会事務局

(連絡先は受講申込先を参照) 048-542-0766